

上板町 次世代育成支援行動計画

～後期行動計画（平成 22 年度～平成 26 年度）～

平成 22 年 3 月

はじめに

近年、わが国の子どもをとりまく環境は大きく変わり、また少子化は一層進行いたしております。そこで国では、次世代育成支援を迅速かつ重点的に推進するため平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方公共団体及び事業主が行動計画を策定することを通じて、次世代育成支援対策の推進を図ってきました。

しかし、予想以上の少子化の進行が見られることから、平成 18 年に少子化社会対策会議で決定された「新しい少子化対策について」を踏まえ、少子化対策の抜本的な拡充、強化を図っています。平成 19 年にとりまとめられた「子どもと家族を応援する日本」重点戦略では、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を二本の柱とする新たな対策の必要性が指摘されました。

本町では、国の動きに合わせて平成 17 年 3 月に「上板町次世代育成支援行動計画（計画期間：平成 17 年～21 年度）」を作成し、計画に基づき少子化対策のための関連の施策を推進してきました。

この「上板町次世代育成支援行動計画～後期行動計画（計画期間：平成 22 年度～平成 26 年度）～」では、前期計画において残された課題および新たな課題、国の新たな対策を踏まえ、上板町において、今後めざしていく子育て支援のあり方や具体的な目標を定め、「ともにささえあい、安心して子どもを産み育てることができるまち」の実現に向け、少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進することを目的として策定します。

今後とも効率的・効果的な事業運営に努め、町民・事業者の皆様との協働により取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い致します。

最後になりましたが、本計画の策定に当たりまして、熱心にご審議ご検討賜りました委員の皆様にご心より厚く御礼を申し上げます。

また、ニーズ調査にご協力下さいました保護者の皆様へ、心から感謝を申し上げます。

平成 22 年 3 月

上板町長 納 田 伸 春

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の性格	1
3 計画の期間	1
4 計画の策定にあたって	2
第2章 上板町の子どもと家庭の現状	3
1 人口等の状況	3
2 子育て環境の変化	7
3 人口推計	10
4 人口推計（児童人口）	11
5 ニーズ調査結果（就学前児童）	12
6 ニーズ調査結果（就学児童）	22
第3章 計画の基本的考え方	30
1 基本理念	30
2 基本的な視点	30
3 施策の体系	31
第4章 行動計画	32
1 地域における子育ての支援	32
2 母性並びに乳児及び乳幼児の健康の確保及び推進	35
3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	38
4 子育てを支援する生活環境の整備	42
5 職業生活と家庭生活との両立の推進	43
6 子ども等の安全の確保	44
7 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進	46
第5章 目標事業量	48
1 次世代育成支援行動計画の実施状況	48
2 目標事業量	52
第6章 計画の推進	54
1 計画の周知	54
2 計画の進行状況の管理	54
第7章 参考資料	55

4 計画の策定にあたって

(1) ニーズ調査の実施

行動計画の策定にあたり、計画の対象である方々の生活実態や子育てに関する状況、保育サービスへの要望などを把握し、計画策定の基礎資料とするためアンケート調査を実施しました。

調査期間	平成21年2月6日～2月23日	
対象者	就学前児童 及び 就学児童の保護者	
調査方法	郵送及び配布	
配布数	就学前児童	516通
	就学児童	330通
回収数	就学前児童	359通
	就学児童	282通
回収率	就学前児童	69.6%
	就学児童	85.5%

(2) 計画の策定体制

本計画は「上板町次世代育成支援行動計画策定委員会」での検討を踏まえて策定しました。

「上板町次世代育成支援行動計画策定委員会」は、学識経験者や保育園、幼稚園、学校、医師会等関係機関の代表者、地域福祉関係者などから構成され、町の子育て支援施策について検討を行っています。

